

2023年6月9日

学校図書館議員連盟

会長 塩谷 立先生

事務局長 笠 浩史先生

公益財団法人 文字・活字文化推進機構

理事長 山口寿一

公益社団法人 全国学校図書館協議会

理事長 設楽敬一

学校図書館整備推進会議

議長 竹下晴信

学校図書館の改革に関する要望書

学校図書館が、学校教育に欠かせない基礎的な設備であるように、学校司書は、学校図書館の運営・改革に欠かせない存在である。現在、学校司書は読書活動、探究学習など教師に協力して教育活動の一端を担っている。しかし過去も現在も、「官製ワーキングプア」といわれるほどの劣悪な雇用状況のもとに置かれている。したがって私たちは、学校図書館法公布70周年を機に、学校司書の労働条件を抜本的に改革し、多様な子どもたちが利用しやすいよう、学校図書館の質的向上に向けて、次の5項目の政策の実現を要望する。

記

- 1) 1校専任の学校司書配置に必要な財政措置を実施するとともに、学校司書は教職員の一員であるという共通理解を深め、職員会議や研修への参加をうながすこと。
- 2) 非正規の学校司書は、短期雇用の契約、低い賃金、雇い止めなど不安定な勤務状態のもとにあり、その労働条件の抜本的改革に資するため、現状調査を実施すること。
- 3) 対話型AI「チャットGPT」の急速な普及など、情報環境の激変に対応して、子どもの情報リテラシーを育てるため、新たな図書資料の拡充を促進すること。
- 4) 全国の小・中・高校の図書館に、バリアフリー図書の展示コーナーを設置するほか、特別支援学校の図書資料の整備・充実を促進すること。
- 5) 特別支援学校の図書資料の不足は、障害者サービスに対する知識やノウハウの未熟にあり、読書バリアフリーに必要な知識と技術を習得した学校司書の養成を図ること。

以上